

第75回全国植樹祭

基本計画（中間案）



第1章 開催概要

1. 開催意義
2. 開催理念
3. 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針
4. 大会テーマ
5. シンボルマーク
6. 大会ポスター原画
7. 開催時期
8. 主催
9. 開催規模
10. 開催会場

第2章 式典行事計画

1. 基本的な考え方
2. 式典演出計画
3. 式典運営計画
4. 式典進行計画

第3章 植樹行事計画

1. 基本的な考え方
2. お手植え計画
3. お手播き計画
4. 代表者記念植樹計画
5. 招待者記念植樹計画

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方
2. 施設配置計画
3. 主要施設計画
4. 案内・誘導計画
5. 飾花計画
6. 電気・給排水・通信設備計画

第5章 運営計画

1. 基本的な考え方
2. 招待計画
3. 招待者行動計画
4. 受付計画
5. 特別接伴計画
6. レセプション計画
7. 会場内動線計画
8. 会場おもてなし計画
9. 昼食計画
10. 医療・衛生計画
11. 消防・防災・警備計画
12. 実施本部計画
13. 研修・リハーサル計画
14. 雨天時・強風時対応計画

第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方
2. 宿泊計画
3. 輸送計画
4. 運行管理体制・緊急時対応
5. 道路交通対策

第7章 荒天時式典計画

1. 基本的な考え方
2. 荒天時会場
3. 開催規模
4. 荒天時運営計画

第8章 記念事業・関連事業計画

1. 基本的な考え方
2. 記念事業
3. 関連事業

第9章 広報・協賛計画

1. 基本的な考え方
2. 広報計画
3. 協賛計画

1. 開催意義

埼玉県は、首都圏の中央に位置し、東北・関東・圏央道をはじめとした6つの高速・幹線道路や、東北・上越など6つの新幹線により主要都市と結ばれるなど、全国屈指の「交通の要衝」であり、この「地の利」と甲武信ヶ岳を源流とする荒川や利根川など豊かな河川を持つ「地の恵み」を生かした農林水産業をはじめとする様々な産業が営まれています。

本県には、県土の約3分の1を占める多彩で恵み豊かな森林があります。このうち民有林における人工林の割合は53パーセントで、その約8割が木材として利用可能な林齢を迎え、今後、この充実した森林資源を循環利用して適切に管理をしていくことが重要となっています。

また、里山や平地林など昔から人々に親しまれてきた身近なみどりが残されており、とりわけ三富地域（川越市ほか4市町）では、300年以上の歴史を誇る平地林を活用した伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法（世界農業遺産）」が今も受け継がれています。

本県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県農林水産業振興条例に規定する基本計画として「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月策定）」がスタートしました。

本計画の下、SDGsの視点も踏まえ、強靱な県土の保全に資する森林整備を進めるため、強度間伐による針広混交林化や皆伐・再造林システムの確立・普及、里山・平地林の整備、県産木材利用の促進等様々な取組を、森林・林業関係者や関係団体、行政のみならず県民全体と共に展開していきます。

こうした中、令和7年（2025年）に、第75回全国植樹祭が本県で開催されます。本県での開催は、昭和34年（1959年）の第10回以来、66年ぶり、2回目となります。

第75回全国植樹祭を通じて、本県の緑化運動やSDGsへの貢献に繋がる取組などを全国に発信する絶好の機会とし、埼玉県ならではの特色ある有意義な大会にしていきます。

埼玉県における全国植樹祭の開催状況

昭和34年（1959年）4月5日、金尾山（寄居町）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「林種転換」を大会テーマに、第10回大会を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになるとともに、旧埼玉県林業試験場（寄居町）に移動し、天皇陛下はスギの種子を、皇后陛下はヒノキの種子をお手播きになりました。

また、当日は約7千人の参加者により、ヒノキの苗木、約1万5千本が3.8ヘクタールの敷地に植樹されました。



植樹会場全景（金尾山）



参加者による植樹風景



昭和天皇・香淳皇后両陛下によるお手植え（ヒノキ）



昭和34年（1959年）に開催された第10回大会の様様

2. 開催理念

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

埼玉県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な清流・河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クヌギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林には動植物から微生物まで多様な生物が生息し、それらが健全に維持されることで木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を発揮し、私たちの安全・安心な生活に欠くことのできない恩恵をもたらしてくれます。

近年、記録的な大雨等の増加などの気候危機は、全国的に流木を含む土砂災害を発生させ大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災・減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和2年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、 「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、開催理念の下、全国植樹祭を開催します。



金尾山(寄居町)



里山・平地林(狭山市)



人工林(飯能市)



駅自由通路(幸手市)



森づくり活動(越生町)

3. 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- (2) 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- (3) 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

4. 大会テーマ

全国から応募があった2,000点の作品の中から、選定しました。

人・森・川 つなげ未来へ 彩の国

つかもと みゆき

作者：塚本 美幸さん(埼玉県川越市)

[選定理由]

山村や都市など県に暮らす「人」が、植樹によって「森」を育み、森林から流れ出る「川」によって人々の生活が潤される営みを「未来」の子供たちにつないでいこうという強い思いが込められており、開催理念が見事に表現された作品となっている。

5. シンボルマーク

全国から応募があった()点の作品の中から、選定しました。

今回審議事項

シンボルマーク

作者：●●●●さん

[選定理由]

.....

6. 大会ポスター原画

埼玉県内の小中学校及び高等学校などの児童・生徒から応募があった()点の作品の中から、選定しました。

今後公募
令和6年1月決定予定

大会ポスター原画

タイトル：「●●●●●」

作者：●●●●さん

[選定理由]

.....

7. 開催時期

令和4年8月決定済

令和7年（2025年）春季

8. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構
埼玉県

9. 開催規模

全体の規模（合計）は基本構想で決定済
区分ごとの参加予定者数は調整中

県内外から参加する招待者、実施本部員・協力員等を含め、5,000人程度の規模で開催します。
ただし、荒天時は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	内 訳
県外招待者	1,200 人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,300 人	県関係者、市町村関係者、学校関係者、 森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、 公募招待者、県実行委員会 等
実施本部員・協力員等	1,500 人	実施本部員、協力員、出演者 等
合 計	5,000 人	

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

10. 開催会場

■ 開催会場位置図

すべての会場確定後作成

令和4年12月決定済

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

◆秩父ミュージックパーク (秩父市、小鹿野町)



秩父ミュージックパークは、秩父市と小鹿野町にまたがる豊かな自然環境に恵まれた長尾根丘陵に、音楽堂・野外ステージ、ミュージックの泉、大庭園などの芸術・文化施設、多彩なスポーツ施設があり、四季折々の自然とともに楽しめる公園です。

(2) 植樹会場

調整中
令和6年1月決定予定

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場を秩父ミュージックパーク内に設置します。

(3) サテライト会場

調整中
令和6年1月決定予定

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場を県内に設置します。サテライト会場では式典の様態を中継するほか、各種のPR展示を行います。

区分	会場名	所在地
調整中		

(4) 荒天会場

令和4年12月決定済

暴風雨等のため、屋外での式典会場の実施が困難な際には、荒天会場（屋内施設）において式典行事を実施します。

◆秩父宮記念市民会館 (秩父市熊木町8-15)



基本構想で決定済

1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子供や高齢者、障害者等、できる限り多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2. 式典演出計画

調整中
令和6年1月決定予定

式典の構成は、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 式典行事専門委員会で検討予定 </div>	
記念式典		
エピローグ		



記念式典の様子
(第70回全国植樹祭愛知大会)



プロローグの様子
(第72回全国植樹祭滋賀大会)

調整中
令和6年1月決定予定

3. 式典運営計画

式典運営は、次の事項を基本とし、埼玉県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。



記念式典の様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

4. 式典進行計画

調整中
令和6年1月決定予定

時間	区分	項目	進行内容
式典行事専門委員会で検討予定			

1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子供から高齢者、障害者等を含む、できる限り多くの皆様に参加していただけるよう配慮します。

2. お手植え計画

基本構想で決定済

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え(第70回全国植樹祭愛知大会)



皇后陛下お手播き(第70回全国植樹祭愛知大会)

■ 天皇陛下お手植え樹種（3種）

ケヤキ

- ・ケヤキは県内に自生し屋敷林や学校、社寺などに植えられており、県の木として県民に広く親しまれています。
- ・大木に成長し、遠くからでもわかる美しい扇形の樹形になるのが特徴です。
- ・市や町の木としても多く指定されています。



スギ（少花粉）

- ・スギは県内の人工林の6割以上を占め、次世代においても本県の林業を担う主要な樹種です。
- ・昭和34年に開催された第10回全国植樹祭で昭和天皇がお手播きされた樹種です。
- ・少花粉スギを使用したコンテナ苗※の生産を開始し、花粉症対策と造林コストの低減に取り組んでいます。

※培土と根が一体となった「根鉢」を形成した苗木



トチノキ

- ・トチノキは県西部の山地に広く自生し、都市部では街路樹として利用されています。
- ・実や葉は古くから本県の食文化に深い関わりがあり、秩父地域では栃の実を使った「栃もち」や餅米などを栃の葉で包んで煮る「つとっこ」などの伝統食が残されています。



■ 皇后陛下お手植え樹種（3種）

ヒノキ（少花粉）

- ・ヒノキはスギに次いで県内の人工林の多くを占める樹種で、スギと並び次世代においても本県の林業を担う主要な樹種です。
- ・昭和34年に開催された第10回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后両陛下がお手植えされ、香淳皇后がお手播きされた樹種です。
- ・県内では少花粉の苗木を植栽し、花粉症対策に取り組んでいます。



コナラ

- ・コナラは武蔵野の面影を残す平地林や里山を構成する代表的な樹種です。
- ・三富地域の平地林では、江戸時代から落ち葉を使った循環型農業が営まれ、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は世界農業遺産にも認定されました。
- ・全国的に発生しているナラ枯れは高齢木や大径木に多いことから、苗木を植えてコナラ林の若返りを図ることが有効な対策であることを発信していきます。



ヤマザクラ

- ・サクラは日本人に深く愛されている樹種で、県内においても地域の人々によってさまざまな種類の樹木が大切に守り育てられています。
- ・選定したヤマザクラは、野生サクラの代表的な樹種で、式典会場のある秩父地域などの山地や里山に自生しており、県民にも広く親しまれています。



3. お手播き計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種の播種とします。
- (2) お手播きされた種子から養成した苗木は、埼玉県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

■ 天皇陛下お手播き樹種（2種）

ヒノキ（少花粉）

- ・ヒノキはスギに次いで県内の人工林の多くを占める樹種で、スギと並び次世代においても本県の林業を担う主要な樹種です。
- ・昭和34年に開催された第10回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后両陛下がお手植えされ、香淳皇后がお手播きされた樹種です。
- ・県内では少花粉の苗木を植栽し、花粉症対策に取り組んでいます。



アカシデ

- ・アカシデはコナラと並び本県の里山・平地林を構成する主要な樹種で、盆栽や庭木としても利用されています。
- ・若葉は赤色で目立ち、花（果）穂の垂れ下がる様子がしめ縄に飾る四手（しで）に似ていることから、この名が付けられたとされています。



■ 皇后陛下お手播き樹種（2種）

スギ（少花粉）

- ・スギは県内の人工林の6割以上を占め、次世代においても本県の林業を担う主要な樹種です。
- ・昭和34年に開催された第10回全国植樹祭で昭和天皇がお手播きされた樹種です。
- ・少花粉スギを使用したコンテナ苗※の生産を開始し、花粉症対策と造林コストの低減に取り組んでいます。

※培土と根が一体となった「根鉢」を形成した苗木



イタヤカエデ

- ・イタヤカエデは県内の山地に自生し大木になるカエデの樹種です。
- ・本県は全国的にもカエデの種類が豊富であることから、カエデの樹液を利用した菓子作りや清涼飲料の開発など、新たな森林資源の活用に取り組んでいます。



4. 代表者記念植樹計画

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前で行うものとします。



代表者記念植樹の様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

5. 招待者記念植樹計画

- (1) 招待者記念植樹は、県内外からの招待者による記念植樹とします。
- (2) 埼玉県の気候風土に適した樹木を植樹します。

■ 招待者記念植樹樹種

会場名	主な樹種
秩父ミュージアムパーク	クスノキ、スダジイ、タブノキ、アカシデ、アラカシ、イヌシデ、エノキ、クサボケ、クヌギ、コナラ、シラカシ、ハンノキ、ヒサカキ、ヤマザクラ、アオハダ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、エゴノキ、オニグルミ、ガマズミ、キハダ、クリ、ケヤキ、ヒメコウゾ、サンショウ、タラノキ、ホオノキ、ミズキ、ヤマグワ、アオダモ、イタヤカエデ、エドヒガン、オオバアサガラ、カツラ、クロモジ、シラカンバ、トチノキ、メグスリノキ、ヤマボウシ、ヤマツツジ、ウメ、イチョウ、スギ、ヒノキ、カヤ、ハウチワカエデ、コハウチワカエデ、ムクノキ 以上 48種

招待者記念植樹の様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)



1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

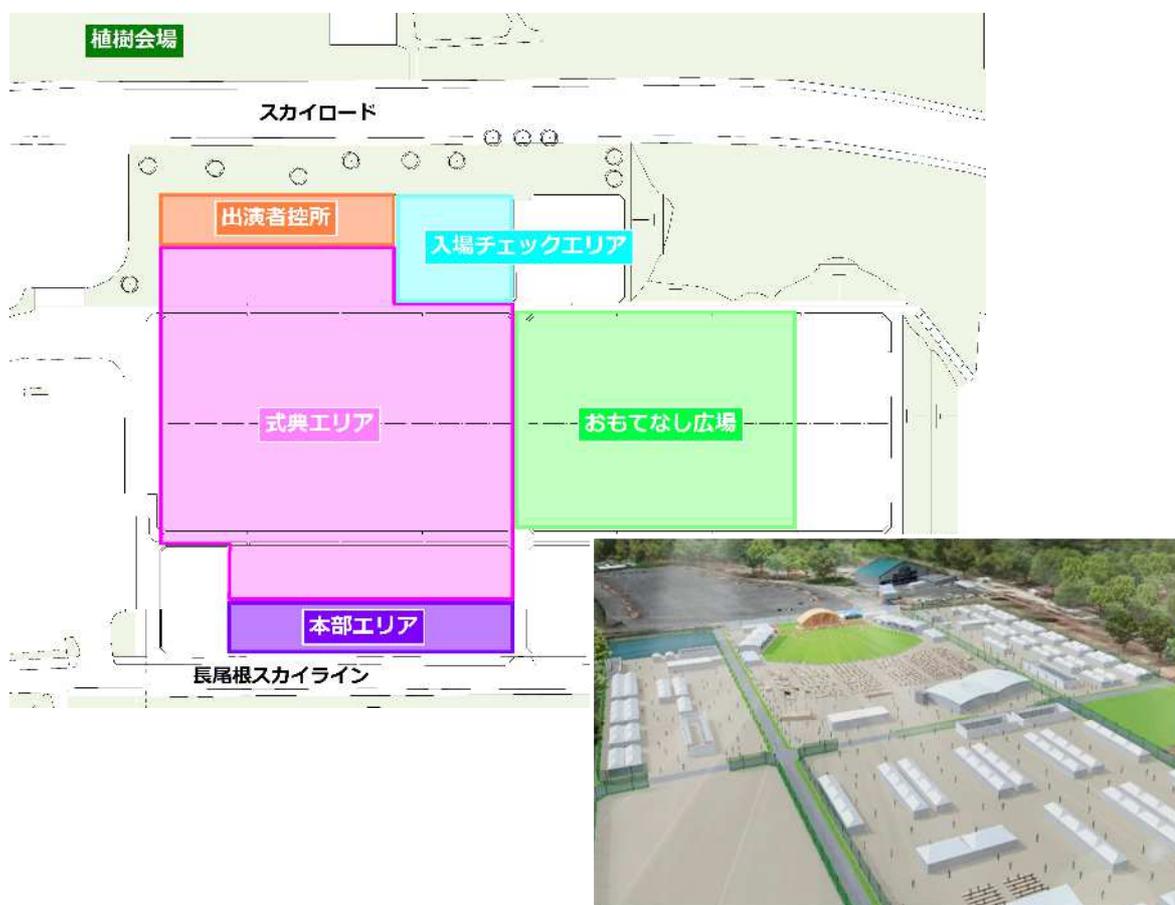
会場整備計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 会場の整備は、自然環境にできる限り負荷を与えないように配慮するとともに、経費削減を図ります。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。
- (3) 会場レイアウトや建築物等は、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての招待者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (4) おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森林づくり活動や観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

2. 施設配置計画

調整中
令和6年1月決定予定

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。



3. 主要施設計画

調整中
令和6年1月決定予定

(1) お野立所^{のだてしよ}

お野立所は、大会の基本理念や基本方針を表現し、「埼玉らしさ」が感じられるデザインとします。



県産木材を活かしたお野立所
(第70回全国植樹祭愛知大会)

(2) 会場内工作物

お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品や三旗掲揚台などには、原則として県産木材を使用します。

また、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



お手播き箱(第70回全国植樹祭愛知大会)



木製ベンチ(第72回全国植樹祭滋賀大会)

調整中
令和6年1月決定予定

4. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。
また、ピクトサイン（絵文字）等を使用します。
- (3) 案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設	各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置
	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
	注意事項	招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置
式典会場	座席	<ul style="list-style-type: none"> 中央特別招待者は、各座席に名札の貼付 特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置 一般招待者席は、バス号車単位で座席に表示
	会場案内図	会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画へ誘導する標示板の設置
	植樹位置	バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画の標示板の設置
	式典会場誘導	植樹終了後、招待者動線上に式典会場へ誘導する標示板の設置
おもてなし広場	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
輸送バス	バス号車	添乗員はバス号車を表示したプラカードを掲げ、招待者の誘導
	誘導	会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置

調整中
令和6年1月決定予定

5. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの区分や招待者の導線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花を配置
植樹会場	会場内の植樹区分を分かりやすくするとともに、招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置
式典会場と植樹会場の連絡通路	招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置



飾花の様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

調整中
令和6年1月決定予定

6. 電気・給排水・通信設備計画

(1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源（ジェネレーター等）を設置し対応します。

(2) 給排水計画

水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

(3) 仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

(4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバーなどの無線通信機器を適切に配置します。



電気・給排水・通信設備(第70回全国植樹祭愛知大会)

1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。
- (2) 運営は、市町村、NPO及び関係団体など、幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

2. 招待計画

全体の規模（合計）は基本構想で決定済
区分ごとの人数は調整中（令和6年1月決定予定）

(1) 招待者の区分及び規模

招待者区分	内 容	人 数
①県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人国土緑化推進機構理事長と埼玉県知事との協議により定める者 ・各都道府県知事が推薦する者 	1,200 人
②県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> ・第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会会長が推薦する者 ・埼玉県の市町村長が推薦する者 ・公募による県民 	2,300 人
招待者小計 (①+②)		3,500 人
③実施本部員・協力員等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施本部員、協力員、出演者 等 	1,500 人
合 計 (①+②+③)		5,000 人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

全体の規模（合計）は基本構想で決定済
区分ごとの人数は調整中（令和6年1月決定予定）

（2）運営にあたっての招待者区分

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、埼玉県知事、県議会議員、次期開催県知事等	30 人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等	270 人
	県内特別招待者	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等	277 人
	小計		547 人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	900 人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等	2,023 人
	小計		2,923 人
招待者小計（①+②+③）			3,500 人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者 等	1,500 人
合計（①+②+③+④）			5,000 人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

3. 招待者行動計画

調整中
令和6年1月決定予定

時間	全体進行	① 中央 特別招待者	② 特別招待者		③ 一般招待者	
		30人	県外	県内	県外	県内
			270人	277人	900人	2,023人
			指定宿泊施設	指定集合地	指定宿泊施設	指定集合地
		指定宿泊施設	到着			
		↓				
	おもてなし広場	到着	記念植樹			
			入場チェック			
			おもてなし広場自由見学等			
	招待者完全着席		招待者完全着席			
	プロローグ		プロローグ			
	式典	代表者植樹	式典			
	エピローグ	会場出発	エピローグ			
	おもてなし広場	昼食	昼食・おもてなし広場自由見学等			
		↓	順次会場出発			
		駅	駅	指定解散地	駅	指定解散地

※ 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

調整中
令和6年1月決定予定

4. 受付計画

(1) 前日受付

- ・ 宿泊する招待者は、大会前日、指定宿泊施設にて受付を行います。
- ・ 宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、円滑なチェックインができるようにします。
- ・ 宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

(2) 当日受付

- ・ 全国植樹祭当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、移動用バスに乗車する前に行います。
- ・ IDカードの紛失や大会用品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた大会用品などのストックヤードを設け、不足品の対応を行います。
- ・ 円滑な受付や記念品等の配布が行えるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分		受付日	受付区分	受付場所	業務内容
①中央特別招待者		前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルームキーの引き渡し ・ 大会用品、記念品等の配布 ・ 宿泊案内の配布 ・ レセプション参加の案内
②特別招待者	県外特別招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認 ・ ルームキーの引き渡し ・ 大会用品、記念品等の配布 ・ 宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ IDカードの着用確認 ・ 本人確認
	入場チェック		式典会場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手荷物、IDカードの確認 ・ 入場チェック 	
	県内特別招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認 ・ 大会用品、記念品等の配布
入場チェック			式典会場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手荷物、IDカードの確認 ・ 入場チェック 	
③一般招待者	県外一般招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認 ・ ルームキーの引き渡し ・ 大会用品、記念品等の配布 ・ 宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ IDカードの着用確認 ・ 本人確認
	入場チェック		式典会場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手荷物、IDカードの確認 ・ 入場チェック 	
	県内一般招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認 ・ 大会用品、記念品等の配布
			入場チェック	式典会場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手荷物、IDカードの確認 ・ 入場チェック

調整中
令和6年1月決定予定

(3) 招待者に配布する記念品等

- ・ 全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品などを配布します。
- ・ 記念品の選定にあたっては、埼玉らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ・ 式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配布します。

【主な配布物】

全国植樹祭プログラム、IDカード（識別証）、帽子（招待者区分ごと）、記念品（特産品等）等

調整中
令和6年1月決定予定

5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

(1) 中央特別招待者

- ・ 移動は、原則として借上車等の乗用車を使用します。
- ・ 前日は、出迎えからレセプションや宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・ 式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・ 行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

(2) 特別招待者

- ・ 移動は、原則としてバスを使用します。
- ・ レセプションに参加する特別招待者については、出迎えから宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・ 式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・ 行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

6. レセプション計画

調整中
令和6年1月決定予定

天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

7. 会場内動線計画

調整中
令和6年1月決定予定

(1) 入場時の動線



入場退場動線図今後作成

(2) 退場時の動線

入場時のコースを反対に戻る動線とします。

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、今後の検討により、変更となる場合があります。

調整中
令和6年1月決定予定

8. 会場おもてなし計画

- (1) おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2) 本県の森林づくり活動の取組や、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- (3) おもてなしステージでは、本県を代表する郷土芸能等を紹介します。
- (4) おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

区分	場 所	内 容
おもてなし広場	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露
	湯茶接待所	参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供
	展示コーナー	埼玉県内の森林・林業、観光等の紹介
	販売コーナー	埼玉県内の特産品や飲食物の販売
	休憩コーナー	休憩用のテントの設置
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護



おもてなし広場の様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

9. 昼食計画

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 県産の食材をふんだんに使用した埼玉らしい献立の弁当を提供します。
- (2) 納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討の上、選定します。
- (3) 弁当の製造、輸送、保管、配布にあたっては、衛生・安全面に万全を期します。
- (4) 弁当などの容器・包装資材は、環境に十分配慮したものを使用します。

10. 医療・衛生計画

調整中
令和6年1月決定予定

(1) 救護所の設置

- ・ 式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ・ 救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。
- ・ 消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整備します。

(2) 熱中症対策

- ・ 場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。
- ・ 救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

(3) 衛生対策

- ・ 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ・ 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などへの指導を徹底します。
- ・ 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

(4) 新型コロナウイルス等感染症対策

ガイドラインを策定し、参加者の体調管理の確認徹底など、感染リスクの低減を図るとともに、体調不良者発生時に的確な対応を実施します。

11. 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- ・ 招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- ・ 消防、警察署、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- ・ 特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

(2) 消防・防災

- ・ 実施本部の安全衛生部（消防防災・警備班）が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- ・ 会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- ・ おもてなし広場やサテライト会場の火気使用についても管理を徹底します。

(3) 避難計画

避難計画を策定の上、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

(4) 警備

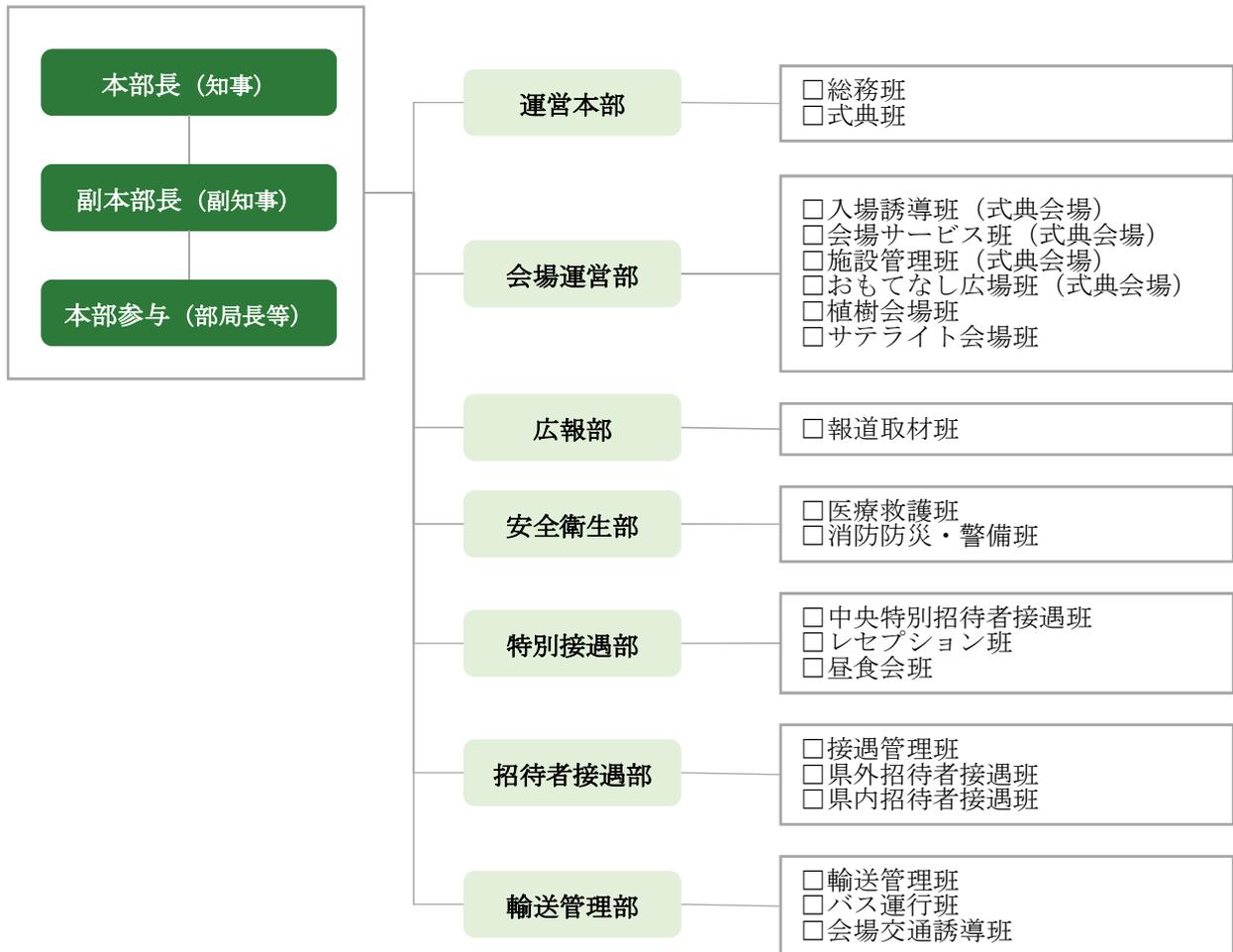
- ・ 会場内での事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。
- ・ 実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。
- ・ 式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。
- ・ 式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備などを行います。

調整中
令和6年1月決定予定

12. 実施本部計画

- (1) 円滑な運営を図るための実行組織として、「第75回全国植樹祭埼玉県実施本部（仮称）」を設置します。
- (2) 県職員、市町村職員などの協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

■ 実施本部体制（案）



13. 研修・リハーサル計画

調整中
令和6年1月決定予定

- ・円滑な運営に向けて、実施本部員・協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。
- ・効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。
- ・下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

(1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配布、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

(2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容	
①	出演者説明会	開催3か月前	未定	出演者（介添え者）	大会概要・参加内容説明
②	合同説明会	開催 6～4週間前	未定	実施本部員	大会全体の説明
③	式典 リハーサル	開催 8～6週間前	式典会場	実施本部員・協力員 出演者（介添え者）	式典行事のリハーサル
④	総合 リハーサル	開催1か月前	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など
⑤	荒天会場 説明会	開催 4～2週間前	荒天会場	実施本部員	会場確認及び説明
⑥	前日 リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

14. 雨天時・強風時対応計画

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。
- (2) 式典の演出は、各出演団体と協議の上、天候に応じた内容に変更します。
- (3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- (4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配布します。

1. 基本的な考え方

- (1) 式典前日、宿泊招待者（主に県外招待者）は、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (2) 式典当日は、原則、宿泊施設や県内各地に指定する集合地から第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会が手配する計画輸送バス等により式典会場などに移動することとします。
- (3) 宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整備します。
- (4) 招待者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内などにより快適な輸送体制を整備します。
- (5) 会場へのアクセス道路沿線は、関係市町村や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (6) 県外招待者の皆様には埼玉県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史等の魅力を体感いただけるよう視察旅行を設定し、観光の振興を図ります。



宿泊・輸送の様子(第71回全国植樹祭島根大会)

2. 宿泊計画

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセスなどを総合的に勘案し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2) 安全に計画輸送バスの乗降ができる場所（敷地内又は近隣）を確保できる宿泊施設を選定します。
- (3) 宿泊施設内のフロントやロビー等に専用デスクを設置し、招待者に大会用品など（第75回全国植樹祭関連資料、IDカード、帽子等）を円滑かつ確実に配布できる体制を整備します。
- (4) 宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED（自動体外式除細動器）の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。



宿泊施設の専用デスクの様子(第70回全国植樹祭愛知大会)

調整中
令和6年1月決定予定

3. 輸送計画

(1) 輸送方針

- ・招待者はバスで移動することを原則とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- ・バス事業者や関係機関と協議・検討の上、招待者の安全で円滑な輸送を確保した運行ルートを設定します。
- ・式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。
- ・交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

(2) 関係車両一覧

招待者区分		輸送手段	同乗者	備考
①中央特別招待者		借り上げ車両	接伴員	出迎え・添乗・誘導・見送り
②特別招待者	県外特別招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
	県内特別招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
③一般招待者	県外一般招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
	県内一般招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
④実施本部員・協力員等		計画輸送バス	担当班員等	出展者等搬出入を伴う場合は、トラックを手配

(3) 駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地において選定し、確保します。



駐車場の様子(第70回全国植樹祭愛知大会)

4. 運行管理体制・緊急時対応

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2) 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所、チェックポイント、計画輸送バス運行調整地を設けるとともに、班員を配置します。

5. 道路交通対策

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2) 招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制などを実施します。

1. 基本的な考え方

調整中
令和6年1月決定予定

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 荒天会場

令和4年12月決定済

秩父宮記念市民会館（秩父市熊木町8-15）



3. 開催規模

調整中
令和6年1月決定予定

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,000人程度の規模で開催します。

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、埼玉県知事、県議会議長、次期開催県知事等	30人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	593人
	県内特別招待者	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等	277人
小計			900人
③実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者等	100人
合計			1,000人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

調整中
令和6年1月決定予定

4. 荒天時運営計画

(1) 式典計画

- ・式典の構成を「記念式典」のみとし、大会テーマの表現や代表者植樹を除いた構成とします。
- ・式典の時間は、50分程度とします。

(2) 式典スケジュール

時間	区分	項目
10分程度	開場	調整中
50分程度	記念式典	
	閉場	

(3) 判定会議

- ・大会開催の可否について判断する会議（以下「判定会議」という。）を、必要に応じて設置します。
- ・判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

第75回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆様幅広く啓発するため、記念・関連事業を実施します。

2. 記念事業

調整中
令和6年1月決定予定

第75回全国植樹祭1年前プレイベント

全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため開催します。

カウントダウンイベント

第75回全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催200日前などの節目の日（令和6年中）にカウントダウンイベントを開催します。

苗木のスクールステイ

緑の大切さと森林づくりへの関心を高めるため、全国植樹祭やイベントで植樹する苗木を、保育所、幼稚園、小中学校等の園児、児童、生徒等の協力により育成します。

「木製地球儀」巡回展示

第75回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、大会のシンボルである「木製地球儀」を県内各地で巡回展示します。

記録誌の発行、記録映像の作成

第75回全国植樹祭の式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組を、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配布します。

記念碑の建立

第75回全国植樹祭の開催を記念し、記念碑を建立します。

調整中
令和6年1月決定予定

3. 関連事業

第53回全国林業後継者大会

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、林業の魅力を語り、その技術と恵み豊かな森林を未来に引き継ぐことを全国に発信します。

- <時期> 令和7年(2025年)春季(第75回全国植樹祭の前日)
- <場所> 未定
- <内容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

こどもの森づくりフォーラム2023 in SAITAMA

全国植樹祭の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむための取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等と協働して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラムを実施します。

- <時期> 令和5年7月9日(日)
- <場所> 秩父市「秩父宮記念市民会館」
- <内容> 基調講演、先催事例発表、ディスカッション等

調整中
令和6年1月決定予定

1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第75回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

調整中
令和6年1月決定予定

2. 広報計画

(1) インターネットの活用

第75回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、様々な取組や関連イベント等に関する情報を積極的に発信します。

(2) 公共広報等の活用

県及び各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、第75回全国植樹祭や関連事業などに関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

(4) 企業・団体等との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、企業・団体等の支援や協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。

また、企業・団体等と連携したイベントを通じて、来場者に向けてPR活動を実施します。

(5) 全国植樹祭情報誌等の発行

「第75回全国植樹祭だより」を発行し、大会に向けた取組状況や県民参加の森林づくり活動等に関する情報を発信します。

(6) PRグッズの作成・配布

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベントなどで配布することで全国植樹祭の周知と機運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

第75回全国植樹祭に向けて、この趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、第75回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

(1) 資金協賛

第75回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

(2) 物品協賛

第75回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

(3) その他の協賛

車両・機器等の貸与や役務提供、広告活動等による広報などの協力



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいなまっち」

大会ポスター

(令和6年1月決定後、貼付)

第75回全国植樹祭 基本計画

令和●年●月

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局
(埼玉県農林部全国植樹祭推進課内)

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
電話番号：048-830-4306 ファクス番号：048-830-4771
ホームページ：https://www.pref.saitama.lg.jp/shokujusai/index.html
又は「第75回全国植樹祭」で検索してください